

第3号様式

令和4年度 第3回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月15日（木曜日） 午後2時1分から3時17分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、中西委員、矢澤委員、坪木委員、村尾委員、渡部委員
  - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 牛山委員
- 5 議題
  - 【公開】
    - (1) 各公民館の事業報告（6月16日から9月14日）
    - (2) 各公民館の事業計画（9月15日から12月14日）
  - 【非公開】
    - (3) 社会教育関係団体登録申請

※非公開理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
  - (1) 各公民館の事業報告（6月16日から9月14日）を承認
  - (2) 各公民館の事業計画（9月15日から12月14日）を承認
  - (3) 社会教育関係団体登録申請を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和4年12月15日（木） 午後2時から  
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 TEL:047-333-5415

## 開会

### ○事務局（西部公民館長補佐）

では、定刻となりました。配付資料の確認をまずお願いします。

机の上に、本日の座席表と会議次第、社会教育関係団体登録申請書です。あとは事前に皆様に送付しました西部地区各公民館の事業報告と計画となります。

不足はないでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、宍戸委員長からご挨拶をお願いします。

### ○宍戸委員長

皆様、こんにちは。お忙しいところ、令和4年度第3回西部公民館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。何か涼しいような暑さという感じで、なかなかマスクをしながらで大変と思いますけれども、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

簡単ですがご挨拶いたします。どうぞよろしくをお願いします。

### ○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

### ○西部公民館長

始める前に、今日初めて渡部委員が参加されていますので、一言ご挨拶をお願いできたらと思います。

### ○渡部委員

初めまして。会議に出席するのは初めてになります。委任状交付式のときにはいたのですが、その後は出張が重なりまして、前の委員会でも出張が重なりまして、会議には今回初めての出席となります。大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。

### ○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和4年度第3回西部公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席者は牛山委員です。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、8名中7名で半数以上の出席がございますので、この会議が成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。宍戸委員長、議事進行をお願いいたします。

○宍戸委員長

はい、分かりました。

それでは、議事に先立ちまして、まず議事録署名人を指名させていただきます。中西委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○中西委員

分かりました。

○宍戸委員長

お願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事（１）「各公民館の事業報告」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館です。西部公民館の6月16日から9月14日の事業報告をさせていただきます。

まず、青少年を対象とした事業でございます。「ハッピーサタデー事業」のほかに、「夏休み声優体験」を行いました。学年は様々でしたが、3日間1人も欠席することなく参加していただきました。

次に、「夏休み読書感想文教室」です。参加者は少なかったのですが、充実した講座となりました。

次に、成人を対象とする事業です。「ちょっとしたことから始めてみませんか？ボランティア」は、ボランティアをやってみたいけれども、どう始めていいかわからない方に、本中山地区でボランティアを始めていただきたいと本中山地区社会福祉協議会の協力で開催いたしました。1回目に説明をして、2回目を実際にボランティアの体験としましたが、3名の方が地区社会福祉協議会にボランティアの登録をされ、そのほかに2名の方が地域の社会福祉法人とボランティア団体でボランティアに参加という結果でした。

次に、「洪水・内水・土砂災害ハザードマップ説明会」です。本中山地区自治会町会連合会と共催で、市の危機管理課の職員が講師となり行いました。住んでいる地域の情報ということで、多くの方に関心を持って参加いただきました。

その他の事業ですが、下の「西部子育てサロン」は、地区社会福祉協議会がコロナで事業を中止したため、8月、9月は行いませんでした。

4ページの下の方になります。西部地区の公民館の合同事業です。青少年キャンプ場を会場に青少年相談員の皆さんに協力いただき、実際にテントを設営したりゲームを楽しんだりということで、今流行のキャンプの体験をしました。カレーをつくるときには、一つのかまどは一つの家族にするなど、コロナの対策を行って実施いたしました。

5ページに参りまして、中段の「本中山地区グラウンドゴルフ大会」です。スポーツ

推進員が今まで行っていた大会ですが、60回という、今回公民館が初めて共催して小栗原小学校のグラウンドで開催いたしました。19名参加いただきました。

以上、西部公民館の事業の説明を終わります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

それでは、法典公民館、6月16日から9月14日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象事業では、新企画である「こどもふしぎ探検クラブ」を生涯学習コーディネーターと協働で資料のとおり実施いたしました。大変好評でほとんど欠席もなく、小学生が楽しみながら環境問題について考えるよい機会になったと思います。

続きまして、「ハッピーサタデー事業」です。こちらは6月、7月、8月とやっただのですが、7月の「親子で環境学習～携帯電話のお宝（レアメタル）さがし」は、生涯学習コーディネーターと一緒に行いました。こちらは、その前後のハッピーサタデーと違いまして親子で参加するという形をとりましたので、親子で環境についていろいろ話し合っただ勉強して考える機会になったのではないかと思います。

続きまして、「絵本の読み聞かせ」です。こちらは当館の社会教育関係団体「法典おはなしの広場」さんとの共催により、表のとおり実施いたしました。9月10日の参加者数を報告いたします。10名となっております。なお、8月13日は2名と大変少ないのですが、こちらは台風8号直撃の影響だと思われます。

続きまして、「オンライン環境教室」、これは昨年に引き続いてアースドクターふなばしさんに講師をお願いし、資料のとおり実施いたしました。

続きまして、成人対象事業に参ります。こちら資料のとおり行っただのですが、この中で2番目の「メルカリ教室」はとても反響があっただ、こういうようなことに興味を持っている人が多いのだなと思っただ。皆さん、興味はあるけどちょっと怖いなとか、ちょっと不安だなという方に、公民館なら安心だろうということで、きっかけを与えることができたのではないかと思っただ。

続きまして「音楽講座」です。こちらはクラシックギタリストの方がクラシックギターを教えてくれるということで、一遍に大勢受けることができないので少人数の募集だったのですが、やっただ人たちはとても楽しかったと、まだ続けたいとか、また来年もとか、そういういろいろな要望がありましたので、サークル化する形でお手伝いしていこうかなと思っただ。

続きまして、「法典小学校家庭教育セミナー」です。こちらは9月9日に行っただ。参加者の人数を報告させていただきます。37名です。こちらの陶芸体験は、昨年企画し

ましたが中止になってしまい、要望が多かったので今年実施したということです。

続きまして、高齢者対象に参ります。まず、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは健康づくり課との共催で行いましたが、8月15日(月)は新型コロナウイルスの感染状況の影響で中止になりました。

続きまして、「はじめてのスマートフォン講座」、「シニア向けスマホLINE体験講座」です。こちらは日にちの順番で入れたので間に寿大学が入ってしまったのですが、それを飛ばして、「はじめてのスマートフォン講座」、「シニア向けスマホLINE体験講座」、「はじめてのスマートフォン体験『使い方入門とネットでお買い物』」、「はじめてのスマートフォン体験『スマホの基本とQR決済』」、こちらについて説明いたします。

スマホ体験に関しましては、市民大学のほうで学んだ市民の方々が「市民スマホコンシェルジュ」という肩書きを持ちまして、その方々がお手伝いしてくれました。講師の人が説明して助手の人も来て、大体2～3人で来るのですが、やはりみんなそれぞれいろんなところで引っかかるので、非常に助かりました。そういうことで市民スマホコンシェルジュに申し込んでくれた方々は、みんなのために役に立ちたいということで手を挙げてくださって、市民大学で学んだ学習の成果を市民に還元するという仕組みができたので、とてもよかったのではないかと思います。

直近の10ページ目の上から2番目、「はじめてのスマートフォン体験『スマホの基本とQR決済』」の参加者数を報告いたします。こちらは17名でございます。

続きまして、順番が前後しますが、「法典寿大学」の報告をいたします。9月8日の「ハーモニカ演奏とマジック」の参加者数を報告させていただきます。47名です。こちらはローズマリーさんというサークルさんがハーモニカ演奏とマジックをやってくださいました。この方々は以前は社会教育関係団体として活動して、コロナ禍で発表の場を失ったことによって解散してしまった方々なのですが、また再度集まってやってみようということでやってくださいました。参加者からも大好評でしたけれども、こういうのをきっかけに一旦休止している方が再始動してくれたということが、とても公民館としてもよかったなと思いました。

続きまして、その他対象事業です。「子育て支援講座(ぼんぼこ広場)」、「館報の発行」は、資料のとおりです。館報のほうは、前回お配りしたものを6月19日に新聞折り込みで配らせていただきました。

法典公民館からは以上でございます。

○宋戸委員長

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、全10回のうち、

2回目、3回目、4回目を実施いたしました。日程、内容、参加者等は資料のとおりです。第4回、9月10日実施のスポーツ雪合戦ですが、参加者数は36名でした。追加記入をお願いいたします。

続いて、「まるやまおはなし会」ですが、全11回のうち、第2回を6月18日に、第3回を7月16日に実施いたしました。内容、参加数等は資料のとおりでございます。

次に、成人一般対象事業です。まず「アクアリウム教室」ですが、6月16日に実施いたしました。参加者数は6名でちょっと少なかったのが残念ですが、参加者からは「エネルギー問題、環境問題など、難しいことをアクアリウムを通して分かりやすく講義していただき、最後まで興味深く学ぶことができた」とのお声をいただきました。環境問題を身近なものとして考えていただくきっかけになったと思っております。

続いて、「まるやま健康講座～笑い与健康人生100年・健康長寿」です。前回、審議会の時点では事業計画が固まっていなかったため、事業計画のほうに載せておりませんが、9月2日に実施いたしましたのでご報告させていただきます。

生涯学習コーディネーターさんが企画・運営する市民協働による事業で、今回は「健康」をテーマとして心の健康、身体の健康を楽しく学んでいただく講座になっております。全3回を予定しております、1回目を9月2日に実施いたしました。内容は「福話術&マジック笑」で、「福話術」の「福」が幸福の「福」、「マジック笑」の「笑」がカタカナの「ショー」ではなくて「笑」の字を当てております。出演者が二人組なのですが、お一人が94歳のおばあちゃんで、現役でまだ活躍なさっています。元気と笑いとお届けするというので、このタイトルで実施いたしました。参加者数ですが、募集定員80名に対して72名の申し込みがあり、当日は58名の参加でございました。第2回、第3回については、事業計画のほうでまたご説明させていただきます。

次ページになりまして、「丸山公民館本館家庭教育セミナー」になります。こちらも事業計画のほうで固まっておりましたので、前回、審議会の事業計画には載せておりませんが、今回実施ということでご報告させていただきます。子供への接し方を学ぶ場、子供とふれあう場を提供し、家庭教育について考えるきっかけとしてもらうことを目的に全2回で実施いたします。第1回は9月14日、内容は「アンガーマネジメント講座」で、募集定員50名に対して当日は7名の参加でございました。子育て中のお父さん、お母さんを対象としておりますが、平日での実施ということで参加が少なかったと思います。お仕事をされているお母さんも増えておりますので、参加しやすいよう土曜日・日曜日の実施を考えていきたいと思っております。

次に、高齢者対象事業になります。「丸山さわやか学級」ですが、全9回のうち、第2回、第3回、第4回を実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりです。9月7日の参加者数は、34名です。

続いて、「はじめてのスマホ体験」ですが、7月11日に実施し、スマホの基本とLINE

について学びました。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、健康づくり課と共催事業で、年6回予定のうち、2回目を7月13日に実施いたしました。参加者数等は資料のとおりでございます。9月8日の3回目は、コロナにより中止となりました。

次に、その他事業になります。まず「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、塚田児童ホームと共催事業になります。日程、内容、参加者数等は資料のとおりでございます。

続いて、「親子プログラミング体験」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。家庭で楽しくiPadでプログラミングを体験していただく内容ですが、「内容が分かりやすかった」とのお声をいただいております、また、親子参加での事業ということで、そちらの点でも好評でございました。

続いて、次ページになりまして、「出張子育て支援センター」ですが、南本町子育て支援センターとの共催事業で、年4回実施予定のうち、第2回目を9月1日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりでございます。

続いて、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」ですが、サークルさんの作品やボランティア団体さんの活動紹介をパネル展示しております。6月から9月の展示は資料のとおりでございます。

最後に、「館報の発行」ですが、年4回発行予定のうち、2回目を8月21日に発行、丸山・馬込地区に新聞折り込みで配布いたしました。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館の事業報告をお願いいたします。

○塚田公民館長

説明に先立ちまして、事業報告書提出後に終えた事業の参加人数をご報告いたしますので、お手元の資料にご記入いただければと思います。

15ページの「こどもおはなし会」、9月10日開催分が8名です。

1枚めくっていただきまして、17ページの「老けない身体づくり」、9月12日開催分は参加者12名。こちらにつきましては事業が終了しましたので、後ほど評価のほうもお話しさせていただきます。

続いて、18ページの「塚田元気クラブ」、9月13日開催分は参加者13名です。

計3つの事業の参加人数となります。

それでは、事業の説明に移らせていただきます。

塚田公民館、令和4年6月16日から9月14日まで実施した主な事業について、ご説明させていただきます。お手元の資料となります。

青少年対象事業の「こどもおはなし会」は、6月25日から9月10日まで計4回開催

し、参加人数はそれぞれ記載の人数でした。今後も原則毎月第2・第4土曜日に開催を予定しております。

同じく青少年対象事業の「つかだハッピーサタデー」は、6月18日のネイチャーゲームをはじめ、7月16日にペントミノ工作、8月は夏休み期間中ということもあり、3日は環境学習、5日は絵画教室、9日は長津川親水公園での昆虫採集を実施し、参加者はそれぞれ資料に記載の人数でした。どの事業も参加希望者が多く、抽選で参加者を選考し、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策に配慮し、実施いたしました。特に長津川親水公園での昆虫採集は子供たちに大変好評な事業となりました。

続きまして、成人対象事業の「子育て支援 ひよこ広場」は、7月5日にベビーマッサージを行い、参加者は6名でした。8月、9月ですが、共催団体である塚田地区社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援に関わる事業等、中止をしたいという申し出がありましたので、事業は中止とさせていただきました。

同じく成人対象事業の「ウイークエンド リラックスヨガ」は、全3回の講座の3回目で、参加者は13名でした。非常に好評な事業であり、来年度も開催を希望する声が多かった事業となりました。

同じく成人対象事業の「終活のポイント 遺言書の書き方」は、全3回の講座のうち、2回目、3回目となります。参加者はそれぞれ記載のとおりとなります。講義終了後は質問をされる方が多く、参加者の関心も高く、学習意欲が非常に感じられる講座となりました。

同じく成人対象事業の「自分の健康をみてみよう」は、スポーツ推進委員協議会塚田地区との共催で開催し、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅での生活を余儀なくされた期間が長かったことから、現在、どれだけ動けるのか自分自身の健康チェック等を行い、運動や社会参加の大切さを再認識してもらうための講座となりまして、26名の参加がありました。

同じく成人対象事業の「塚田公民館本館家庭教育セミナー」は、昨年度も企画していましたが、休館により実施できなかったアンガーマネジメントについての講座を行いました。参加者自身の経験を踏まえて、怒りの感情をどのようにコントロールをするのか真剣に学んでいました。

同じく成人対象事業の「老けない身体づくり～発酵のチカラでカラダの中から元気に！～」は、これも今年の2月に計3回の講座で計画していたものですが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した事業となりました。健康ブームの中、食べるものに意識を向けた講座で、発酵の力で身体の中から元気になるきっかけを学んでいただきました。本来は3回の講座で2回目の講座でつくった麴で調理をする予定だったのですが、昨今の感染状況から調理を見送り、2回の講座としました。

事業を終えた評価としましては、鍛える身体づくりとは異なり、食べることにより体

の内側から体を整えることの大切さを学んだ非常にためになる講座だったという評価をいただいております。

参加者の感想としては、「参加してよかった」という感想が多かったのですが、自分自身のつくった塩麴や醤油麴を利用した調理実習を希望する方が多かったことから、今後は調理実習も含めた事業が実施できるかどうか、再度検討して事業を考えていきたいと思っております。

続きまして、高齢者対象事業の健康づくり課による「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、8月の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。また、遊びを交えながらレクリエーションゲームや健康体操で介護予防、健康維持増進を図る「塚田元気クラブ」及び脳の活性化を図りながら認知症予防について学習する「脳いきいき健康講座」は、お手元の資料の回数及び参加者となりました。

同じく、高齢者対象事業の「塚田寿大学」は、6月22日に「この夏をのりきる健康法」について、7月19日に「ごみの減量と再資源化」について学び、参加者はそれぞれ47名と30名でした。今年の塚田寿大学の傾向として、講義の途中で質問される方が多く、学習意欲が非常に感じられる講座となっております。

続きまして、その他事業の「卓球台開放」は、6月19日から9月1日まで計6回開催し、参加者はそれぞれ記載の人数となっております。今後も原則第1・第3木曜日に開催を予定しており、本日も第3木曜日となりますので開催を予定しております。

塚田公民館の事業報告は以上となります。

#### ○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

#### ○葛飾公民館長

葛飾公民館の6月16日から9月14日までの事業報告について、説明させていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」は、記載のとおりの内容で実施いたしました。前半の2回は、当館がまだ使用できましたので当館にて実施いたしまして、7月29日は西船児童ホーム、そして、8月25日は塚田公民館を会場に実施いたしました。

次の「和菓子作りに挑戦」は、会場が西部公民館ということもございまして、親子で参加する事業として実施いたしました。親子でコミュニケーションをとりながらお菓子をつくり、試食をしたいところでしたけれども、こちらはお持ち帰りという形をとりました。

次に、成人対象の「子育て支援事業『すまいる広場』」は、記載のとおり実施いたしまして、通年ですと10回から12回実施しているところ、今年は全3回のみの実施となりましたけれども、保護者同士の談笑等もあり、一定の効果が得られたのではないかと

感じております。

次のページに参りまして、「初めてのガーデニング」です。こちらは御滝花園さんのビニールハウスをお借りして開催いたしました。寄せ植えの実習だけではなく、持ち帰った後のお手入れ方法等についてのお話も詳細にさせていただきましたので、作品を長く楽しんでいただけているのではないかと考えております。

続きまして、「かつしか地域史講座」では、社会教育関係団体のかつしか歴史と民話の会に講師を願いしましたところ、講師のみならず多くの会員の方にご協力をいただきましたので、座学後、徒歩10分程度移動しての御所の見学もスムーズに移動等を行うことができました。船橋にゆかりのある大名について参加者の関心が非常に高く、今後も地域に関わる歴史講座を続けていきたいと考えております。

次に、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」は、全3回のうちの1回目を記載の内容のとおり実施いたしました。お片づけのお話だけではなくワークショップ等を取り入れながら、親子で楽しく参加していただきました。

高齢者対象の「かつしか寿大学」、こちらも今年に限りましては全3回を終了いたしました。

次のページの「ふなばしシルバーリハビリ体操」、「一般介護予防事業『楽しく認知症予防』」につきましても、記載のとおり実施となっております。

最後に、その他の「葛の葉らいぶ」です。大勢の方を集める事業ですので、感染対策を徹底し、開催いたしました。遠くまで行かずに地域の公民館で楽しめるコンサートは大変好評をいただいておりますもので、今後も葛の葉らいぶ実行委員の方々とともに企画運営をしてみたいと考えております。

葛飾公民館の事業報告は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、この事業につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思いますが、1館ずつお願いしたいと思います。

まず、西部公民館の事業報告について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○坂本副委員長

5ページのところで、西部公民館でキャンプをしたと。どこでなさったのでしょうか。

○西部公民館長

大神保にあるキャンプ場です。船橋市の北のほうで、アンデルセン公園のそばにあります。そこの現地に集まっていただいてやったということです。

○坂本副委員長

キャンプ場の名前は何でしたか。

○西部公民館長

「青少年キャンプ場」という名前です。

○坂本副委員長

分かりました。ありがとうございました。

○宍戸委員長

ほかにございますか。

ないようですので、次に法典公民館の事業につきまして、ご質問、ご意見ございませうでしょうか。

よろしいですか。いかがでしょう。

○中西委員

この前、私、さっき館長が説明されていた寿大学の9月8日のハーモニカの演奏を見させていただきました。今はもうサークルではなくて、ボランティアでいろんな高齢者施設とか月に何回か行っているというお話をされていましたが、やっぱりコロナでサークル活動ができなくなって、その後はできる人で、今は4人のグループでしたが、施設を回って、向こうからも来てほしいということで、近くの老人施設が結構あるのですが、その辺を行ったり来たりして活動しているのですけれども、やっぱり寿大学でみんな顔を知っている方が演奏しているものですから、とても身近で楽しかったんです。だから、いろんなサークルがありますけれども、寿大学ではそういうサークルの人たちを呼んで身近に楽しめる、そういう事業はいいなと思いましたので、これからもよろしく願いいたします。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、丸山公民館の事業につきまして、ご質問、ご意見ございませうでしょうか。

どうぞ。

○渡部委員

細かいところなのですが、12ページのアンガーマネジメント講座の曜日が、これは水曜日ですかね。

○丸山公民館長

すみません、水曜日です。訂正をお願いいたします。

○宍戸委員長

よろしいですか。

そのほか、丸山公民館に関してはよろしいですか。

それでは、続きまして、塚田公民館の事業報告につきまして、ご意見、ご質問お受けいたします。

○中西委員

18 ページに「レクゲーム」と書いてあるのですが、どんなレクゲームか、ちょっと教えていただきたいのですが。私たち、この前ボッチャ大会をやったのですが、そういう簡単なゲームなのでしょうか。

○塚田公民館長

そうですね。簡単に体を動かせるようなレクリエーションの要素がある運動ということで、称して「レクゲーム」という表現をさせていただいたのですが、この前はボッチャのようなこともやっておりました。

○宍戸委員長

よろしいですか。

○中西委員

はい。ありがとうございました。

○宍戸委員長

ほかにございますか。

ないようですので、塚田公民館の事業報告につきましては終わりにします。

続きまして、葛飾公民館の事業報告につきまして、ご質問、ご意見、お受けいたします。

○坂本副委員長

葛飾は今使われていませんけれども、西船児童ホームとか塚田公民館とか西部公民館でいろんなことをなさっています。募集はどういうふうに、葛飾公民館でお受けして、窓口はそこでということですか。

○葛飾公民館長

基本的には葛飾公民館に電話申込みをしていただく形ですが、児童ホームで行う場合は児童ホームで受付をしております。

○坂本副委員長

大変ですね、工事をしているから。

○宍戸委員長

ほかにいかがですか。

ないようですので、葛飾公民館の事業報告につきましては終わりにします。

ほかに全体的にご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質問がなければ、各公民館からの事業報告については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

異議なしということで、承認いたします。

次に、議事(2)「各公民館の事業計画」を、西部公民館から順次お願いいたします。

#### ○西部公民館長

西部公民館です。9月15日から12月14日までの計画となります。

まず、「ハッピーサタデー事業」です。毎月行っていますけれども、10月1日は公民館の文化祭に合わせて特別な企画ということで、スポーツ大作戦を青少年相談員の協力で児童ホームを会場に行います。スポーツやゲームということになります。

次に、成人の部です。「デジタルデバイド対策事業」として、スマートフォンの扱い方等を9月、12月に学んでいただきます。

次に、「あなたは備えてますか？在宅避難のすすめ」です。地震や台風が来たときに、避難所へ行くよりも自宅が安全な場合もあることから、在宅避難のポイントを学んでいただきます。

2ページ目の中段、「わくわくセミナー『大丈夫？私たちの地球～知るところから始めよう！水、ごみ、気象』」は、SDGsをテーマに、生涯学習コーディネーターの方との共催で実施いたします。

4ページをご覧ください。「西部公民館文化祭」です。10月1日、2日に、3年ぶりに実施いたします。今年の文化祭は公民館内で飲食をしないことのほかに、消毒や体温チェック等、ガイドラインに沿ったコロナ対策をスタッフの協力をいただきながら行います。

なお、文化祭では、講堂で発表するサークルの紹介を、先ほどご説明した「夏休み声優体験」に参加した児童に行っていただくことを予定しています。

次に、「館報の発行」ですが、9月下旬に発行を予定しております。

西部公民館は以上となります。

#### ○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館の事業計画、お願いいたします。

#### ○法典公民館長

法典公民館です。9月15日から12月14日までの事業計画を発表させていただきます。

まず、青少年対象事業です。「ハッピーサタデー事業」を11月12日に予定しております。こちらは時間、内容、定員ともに未定となっております。講師をお願いしている丸山サンクチュアリさんと今いろいろ調整中です。こういうご時世でいろんな制約が出てくるので、その中でいかに楽しめるかということで、今までみたいに前回のをそのままという形ではなく、いろいろ話し合っている最中でございます。

続きまして、「絵本の読み聞かせ」です。こちらは今までと同じように法典おはなしの広場さんとの共催で、記載のとおり実施する予定でございます。

続きまして、「オンライン科学館」です。こちらは、オンラインを活用した事業で、習志野台にある日本大学理工学部の協力でやっていきます。共催などではなくて、大学

の学生さんと先生が協力してくれるという形で考えております。

続きまして、成人の部です。「法典小学校家庭教育セミナー」、こちらは3回中の2回目です。本館ではなく法典小学校の家庭教育セミナーで、法典小学校父母と教師の会との共催でやっております。2回目は、怒りをコントロールするアンガーマネジメントというのを予定しております。これはPTAの方から出た企画でありまして、小学生を持つ保護者の方のリアルな悩みをどう解決するか、そういうヒントになればいいかなと思っております。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」です。こちらは一覧のとおり法典西小学校、法典小学校と一緒に、今年度も就学時健診の日につけて実施する予定でございます。

続きまして、高齢者対象事業です。こちら資料のとおり計画しております。

まず、一番最初の「シニア足育講座」です。去年もやって大変好評だったのですが、今年も応募開始40分でいっぱいになってしまいまして、その後も申し込みの電話が相次ぐ人気の講座です。お断りしても「資料だけでももらえないか」という問い合わせもあるので、ぜひ他館でもやっていただくと分散してよろしいかなと思います。

続きまして、「健康づくり栄養講座」です。こちらは、当館としては6月の寿大学で「睡眠と健康について」を明治安田生命 元気プロジェクトの持ち込み企画でやりまして、大変好評でしたので今回2回目となります。今後もこのような感じで企業とのコラボみたいなものも増えていくのではないかなと思っております。

その他、「法典寿大学」です。10月、11月、12月、このような形で予定しております。こちらは船橋市の出前講座を利用して、それぞれ市民安全推進課、文化課、健康政策課の方に講師に来ていただいて予定しております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「認知症予防教室」、こちらも健康づくり課との共催で資料のとおり実施する予定でございます。

その他対象事業としまして、「子育て支援講座（ぽんぽこ広場）」、こちらも資料のとおり計画しております。

続きまして、その他部門の「第43回法典地区文化祭」です。こちらは令和元年以来の久しぶりの文化祭ということで、西部公民館さんでもいろいろ話が出ましたが、いろんな制約がある中でどう安全に開催できるか、地域の団体さんや丸山公民館と毎日のように打ち合わせをしながら進めております。

これに対する「館報の発行」というところで、今回は文化祭だよりという形で予定しているのですが、原稿を印刷のほうに出してありまして、9月の末から10月の頭ぐらいに新聞折り込みで配布予定でございます。

法典公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館の事業計画、お願いいたします。

#### ○丸山公民館長

丸山公民館の9月15日から12月14日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年対象です。「ハッピーサタデー事業」は、全10回のうち、第5回、第6回、第7回を実施いたします。日程、内容、募集定員等は資料のとおりです。

次に、「まるやまおはなし会」ですが、全11回のうち、第5回、第6回、第7回を実施いたします。日程、内容、定員等は資料のとおりです。10月15日の回は、文化祭に参加しての実施となります。

次に、成人一般の事業です。「まるやま健康講座～笑いと健康人生100年・健康長寿」は、事業報告のほうでちょっとご説明いたしましたが、全3回の講座で第2回を9月16日、内容は「食と健康」についての講演、第3回は9月30日、「アタックファイブ」というゲームを実施いたします。

続きまして、「丸山公民館本館家庭教育セミナー」です。こちらも事業報告でご説明いたしましたが、全2回のうち2回目を9月17日に実施いたします。内容は親子クッキー教室です。

続いて、「江戸つまみかんざし教室 アトリエまるやま」ですが、伝統工芸品に触れ、その美しさを知ってもらうことを目的に実施いたします。10月25日、つまみ細工技法での小物製作を行います。

続いて、「秋をたずねてウォーキング2022」は、ウォーキングを通じて参加者の健康増進と親睦、交流を深めることを目的に実施いたします。11月20日、四ツ谷駅をスタート、新宿御苑をゴールで実施いたします。

次に、高齢者対象事業になります。「まるやまスマホ教室」ですが、デジタルデバイドの解消を目的に実施いたします。アンドロイドのスマホとiPhoneのスマホのコースに分けて、それぞれ4回、4日の日程でスマホの入門から応用までを学びます。日程等は資料のとおりでございます。

続いて、「丸山さわやか学級」です。全9回のうち4回目から7回目を実施いたします。日程、内容等は資料のとおりでございます。なお、12月の第7回の2日目ですが、12月16日に実施することになります。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。年6回、隔月での実施で、丸山公民館は奇数月の実施で、11月2日を予定しております。

次に、その他になります。「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、塚田児童ホームとの共催で実施いたします。日程、内容等は資料のとおりでございます。

続いて、「第43回法典地区文化祭」です。法典公民館からご説明がありましたが、法典公民館会場、丸山公民館会場、2公民館が会場となりました地区の文化祭でございます。

す。

すみません、月日のほうですが、2段目の「10月15日（土）」がかぶっています。これは「10月16日（日）」の誤りです。ご訂正をお願いいたします。

続いて、「出張子育て支援センター」ですが、年4回実施のうち、第3回目を12月1日に実施いたします。内容は資料のとおりでございます。

次に、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」です。展示内容は資料のとおりです。

最後に、「館報の発行」ですが、年4回発行のうち、12月に3回目の発行を予定しております。

丸山公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館の事業計画、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の令和4年9月15日から12月14日までの間に実施を計画している主な事業についてご説明いたします。

青少年対象事業では、引き続き「こどもおはなし会」を予定しております。社会教育関係団体つかだおはなし会との共催で、幼児の情操と読書活動の推進を目的に、記載のとおり計画をしております。

同じく青少年対象事業の「つかだハッピーサタデー」は、10月15日にスポンジテニス、11月19日は、予定はしているのですが、内容等につきましては現在調整中につき「未定」と書かせていただいております。

同じく青少年対象事業の「オンラインで学ぼう～体験型動物園 iZoo に遊びに行こう！」は、静岡県河津町にあります体験型動物園 iZoo とオンライン回線で結び、園内ツアーやライブ配信によるカメのレースで1着を予想する内容等で事業を計画しています。

次に、成人対象事業です。引き続き、塚田地区社会福祉協議会との共催で「子育て支援 ひよこ広場」を計画しています。親同士の交流の場と情報交換、また、専門家への悩み相談等の機会を提供することを目標に、塚田地区社会福祉協議会のボランティアの方々からサポートを得て実施する予定です。

同じく成人対象事業の「塚田公民館本館家庭教育セミナー」は、9月に「片づけ」をテーマとした講座、12月にはお父さん向けの「家事シェア」をテーマとした講座を計画しております。

同じく、成人対象事業の「まちなか散歩」は、今年の2月1日に予定していた事業ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止により企画を中止したものを生かそうというものです。新宿御苑周辺の散策により、徐々に色づきを深める「秋」を感じていただきたいと計画をしております。

同じく、成人対象事業の「就学時健診等における子育て学習」は、塚田小学校、塚田南小学校、行田東小学校にて、それぞれのテーマに沿った講演を行う計画をしております。全国的に児童数が減少する傾向であり、船橋市も例外ではございませんが、塚田小学校、塚田南小学校におきましては、新入生が増加する傾向がいまだに続いております。各小学校と相談して定員を増やすことも検討しております。

同じく、成人対象事業の「親子でチャレンジ！」は、親子で1つのことにチャレンジすることで親子間のコミュニケーションを深め、子供が料理等のモノをつくる楽しさを知ってもらいたいと計画しております。

同じく、成人対象事業の「塚田ふしぎ探遊」は、昨年度も同時期に開催し好評だった事業で、1回目に座学で塚田地区の歴史を学び、2回目に学んだ場所を散策する企画で、生涯学習コーディネーター連絡協議会との共催で開催をいたします。昨年度より塚田地区の歴史等についてより深く学んでいただこうと計画をしております。

次に、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課との共催で、「塚田元気クラブ」はNPO法人船橋市レクリエーション協会との共催で、記載のとおり計画をしております。

同じく、高齢者対象事業の「塚田寿大学」は、9月20日に健康運動指導士による健康体操、10月18日に飛ノ台史跡公園博物館の職員の方による塚田地区の遺跡について、11月17日には千葉県ヤクルト販売の派遣講師による健康教室を計画しております。10月の講義で塚田地区の遺跡に興味を持ってもらい、先ほどご説明させていただきました11月の「塚田ふしぎ探遊」の応募につながってもらえればと考えて企画をしております。

最後に、その他事業ですが、引き続き本日以降も第1、第3木曜日に、地域の住民の方の交流、健康増進を図ることを目標に、夜間の時間帯で「卓球開放」を計画しております。

同じく、その他の事業になりますが、他の公民館と同様に、塚田公民館でも10月の22日と23日に文化祭を計画しております。令和元年度以来3年ぶりの開催となります。これまで文化祭を経験してきた社会教育関係団体等の方々にとっては大きな制約がある中での文化祭の開催となりますが、現在の状況下で開催できることは何かを考えて、各団体と協力し実施する計画をしております。

最後に、「館報つかだ」の発行となりますが、10月中旬の発行を予定しており、部数は1万部作成する予定です。新聞折り込み、公民館、東武塚田駅の備え置き等により、塚田地区にお住まいの方に対して文化祭等の公民館主催事業を周知し、広く公民館活動の情報提供を行うことを計画しております。

塚田公民館の事業計画は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

次に、葛飾公民館の事業計画、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の事業計画について説明させていただきます。

9月15日から12月14日までの期間は工事期間でございますので、事業はすべて館外での実施となります。会場を探すに当たりましては大変苦慮したところでございます。当初の計画では複数回の学級講座であった事業も、1回のみ集会活動に置き換えざるを得ない状況になっております。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」ですが、スーパーボールとクリスマスツリーづくり、そちらの2点の作製を計画しております。どちらも西船の児童ホームにて実施する予定でございます。

続きまして、成人対象の「古典文学講座」及び「文学講座」ですが、内容につきましては記載のとおりでございます。会場につきましては西部公民館で実施をする予定でございます。

次の「冬を彩る寄せ植え講座」は、6月に初夏の花を中心とした講座を実施しましたところご好評をいただきました。今回は冬の花を中心に南三咲にございます御滝花園様の施設をお借りして実施する予定でございます。

次のページに参りまして、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」です。こちらは食育を取り上げ、麴の魅力についての学習と実習で、西部公民館の実習室をお借りして開催する予定になっております。

次の「歴史講座」、こちらは全2回のうち1回目の座学に関しては、西船橋出張所の3階にございます会議室をお借りしまして、1万円札の肖像になる渋沢栄一について事前学習をいたします。翌週に今も残る渋沢栄一ゆかりの施設を訪れる予定で、現在講師と打ち合わせをしているところでございます。

最後に、「就学時健診等における子育て学習」です。行田西小学校で行いますけれども、新1年生の保護者に対し、記載の内容で実施する予定でございます。

葛飾公民館は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、5館の事業計画につきまして、ご質問、ご意見などお伺いしたいと思っておりますが、1館ずつお願いします。

まず、西部公民館の事業につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○村尾委員

西部公民館ですが、2ページの「わくわくセミナー『大丈夫？私たちの地球～知るところから始めよう！水、ごみ、気象』』という講座ですが、私もちょっとここに関わっ

ておりまして、実は12月15日開催の3回目が気象関係で、1回目が水、2回目はごみ、3回目は気象ということで、今のこの時期、異常気象というのがちょっとありまして、そういう関係で青山先生という講師をお願いして、12月15日に開催する予定です。14日までだったのでここには載っておりませんが、PRを兼ねてコマーシャルさせていただきます。3回目が12月15日（木）で、気象関係を行います。よろしくお願いいたします。

○宍戸委員長

西部公民館の関係はよろしいでしょうか。

○坂本副委員長

声優をお勉強した子供たちが文化祭で司会をするというのは、すごくいいことだなと思って期待をしております。

○西部公民館長

児童さんが「やりたい、やりたい」とおっしゃっていただいて、皆さんも楽しみにしているので、ぜひ文化祭にお越しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○坂本副委員長

そういう場があると、そこで勉強した子供たちはとても励みになると思いますので、すごくいい企画ではないかなと思いました。

○西部公民館長

ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかに、よろしいですか。

では、続きまして、法典公民館の事業計画、ご意見、ご質問お受けいたします。

○坂本副委員長

7ページですが、「認知症予防教室」で（株）ティップネスという会社は、どんな会社なんですか。

○法典公民館長

スポーツクラブをやっている会社です。

○坂本副委員長

そうなんですか。知らなかったもので、すみません。

○法典公民館長

たまたま契約でティップネスが落としたのですが、ほかにもセントラルスポーツとか日本体育機器とか、そういう専門業者さんです。

○坂本副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

では、法典公民館は終わります。

次に、丸山公民館の事業計画、ご意見、ご質問、お受けいたします。

どうぞ。

○中西委員

丸山公民館さんの「スマホ教室」ですが、私、アンドロイドでまだ初心者なのですが、今まで1、2回アイフォンで教えていただいたことがあります。微妙に違うところがあるので、アンドロイドとアイフォンと分けて教室があるというのは、私はいいなと思いました。

○宍戸委員長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、丸山公民館は終わりにします。

続きまして、塚田公民館の事業計画について、ご意見、ご質問、お受けいたします。

よろしいですか。それでは、塚田公民館の事業計画につきまして、ご質問ないようですので終わりにいたします。

続きまして、葛飾公民館の事業計画につきまして、ご意見、ご質問、お受けいたします。特別ないですか。

それでは、ご質問等がなければ、各公民館からの事業計画につきましては承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

では、承認といたします。

それでは、これから非公開の審議事項となります。議事(3)については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当しますので、会議を非公開とします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

これで本日の議事は終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力、誠にありがとうございます。本日の会議の議事録は、中西委員にお願いします。

○中西委員

はい、分かりました。

○宍戸委員長

以上で審議を終わります。また、非公開資料は、その場に置いたまま退出してください

い。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

皆様、ご審議ありがとうございました。

次回は令和4年12月15日（木）午後2時から、会場は西部公民館、第1・第2集会室です。

これをもちまして、令和4年度第3回西部公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会